

# 港区会計年度任用職員（障害就労指導員）募集案内

令和8年3月5日  
港区人事課

## 1 職名・採用予定数等

職名	勤務場所	採用予定数
障害就労指導員	港区役所本庁舎 (港区芝公園 1-5-25) (敷地内禁煙)	2名

## 2 職務内容

- (1) 障害のある職員等の相談対応及びカウンセリング
- (2) 障害のある職員の職務に関する適性の見極め
- (3) 障害のある職員の職務遂行における指導

## 3 受験資格

- (1) 児童心理司、臨床心理士、公認心理司、スクールカウンセラー等の心理に関する相談対応・指導等に従事する業務歴が3年以上ある方
- (2) 次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

## 4 任用期間

採用日（令和8年4月1日以降）から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらずに再度任用される可能性があります。

## 5 勤務条件等

- (1) 給与等（令和8年3月5日現在）

ア 月額 227,720円～237,216円（地域手当相当分を含む）

※ 民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。

※ 再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります（ただし上限あり）。

※ 特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。

イ 通勤費相当分を別途支給（上限 150,000 円/月）

ウ 任期が6か月以上の場合は期末勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり

## （2）勤務時間等

勤務日数	週4日
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 ※公務のため必要がある場合は超過勤務となる場合あり
休憩時間	1時間
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。） 週4日勤務のため、月曜日から金曜日の平日5日のうち1日が週休日になります（曜日については、採用時に決定します）。
休暇	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇等あり

## （3）社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入あり

## 6 選考日・選考方法等

選考方法	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接式により行います。
選考日時	随時
会場	港区役所
合格発表	随時（詳細は、選考日当日にご説明します。）
その他	採用予定数に達し次第、募集を終了します。

## 7 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ郵送または持参してください（申込みに要する書類は返却しません）。

申込書に職歴をすべて記載できない場合は、別紙（任意様式）に記載のうえ、併せてご提出ください。

	郵送	持参
申込方法	<p>下記申込先に簡易書留により郵送してください。なお、簡易書留等によらない郵送での事故については、責任を負いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒の表に「港区会計年度任用職員（障害就労指導員）採用選考申込書在中」と赤字で明記してください。</li> <li>・封筒の裏に必ず自分の住所・氏名を記入してください。</li> </ul>	<p>下記申込先の窓口（午前9時から午後5時まで）にてお申し込みください。</p> <p>※ 受付は土・日・祝日を除く。</p>
申込期間	<p>随時</p> <p>※採用予定数に達し次第、募集を終了します。</p>	
申込先	<p>〒105-8511 港区芝公園1-5-25</p> <p>港区総務部人事課人材育成推進担当（10階 1004番窓口）</p>	